

<ながふじ学府 防災マニュアル>

1	ながふじ学府小中一体校立地条件	1
	(1) 位置 (2) 地理的環境	
2	災害予測	1
	(1) 地震 (2) 洪水 (3) 土砂災害 (5) 原子力災害 (5) 災害予測図	
3	避難経路、避難行動	2
	(1) 校内からグラウンドへ (2) 高台への避難 (洪水) (3) 校内の防災設備	
4	備蓄品	7
5	「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震 (震度 5 弱以上) 及び発災時における教職員組織	8
6	参集計画	8
	(1) 一般災害 (風水害及び突発型災害) (2) 地震災害 (突発型) (3) 津波災害 (津波注意報・津波警報) (4) 南海トラフ地震臨時情報発表時	
7	保護者引き渡し	10
8	関係機関一覧	11
9	情報入手方法	11
10	学校再開に向けた対応の主な流れ	12
	(参考)	
	天竜川浸水想定区域図	23
	原子力災害対策重点区域 (UPZ 等) の設定について	24

1 ながふじ学府小中一体校立地条件

(1) 位置

北緯34度44分12秒 東経137度49分53秒
海拔9.6m 海岸からの距離 8.5km

(2) 地理的環境

ア 学区は、西側に流れる天竜川の沖積層で構成され、県道44号線を境に侵食によりできた平野部と台地部に分かれている。平野部と台地部の境は急傾斜地で、比較的若い沖積層であるため、崩壊の危険性が高く、土砂災害特別警戒区域に指定されている箇所が多数ある。

イ 平野部は、かつて、天竜川の氾濫によりたびたび洪水被害を受けた地域だが、現在はダムや堤防が整備され、洪水の危険は減少している。

2 災害予測

(1) 地震

○ 南海トラフ地震では、固定していない重い家具の多くが移動、転倒したり、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下したりする被害が予想されている。また、液状化の危険性もおおいにある。

○ 津波に関しては、海岸から遠距離にあることから、南海トラフの巨大地震においても、被害想定はされていない。(南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)H24.8.29)

○ 磐田原台地西側の急傾斜地は、土砂災害特別警戒区域でもあり、斜面崩壊の危険性が高い。

(2) 洪水

150年に1回程度の降雨量(2日間の総雨量318mm)をもとに解析、作成された浸水予想(磐田市ハザードマップ)では、学区平野部において1m～5mの浸水が予測されており、高台や3階以上の建物への避難が必要とされる。

また、これまで想定されていないが、巨大地震等により佐久間ダムや秋葉ダムが決壊することにより、洪水被害が発生する可能性は否定できない。

(3) 土砂災害

磐田原台地西側の急傾斜地は、多くの場所が土砂災害特別計画区域に指定されており、大雨や地震等により土砂災害が発生する危険性がある。いくつかの通学路は、この傾斜地にあることから、大雨や地震等の際には注意が必要となる。

(4) 原子力災害

学区東側の一部が、浜岡原子力発電所の緊急防護措置区域(UPZ)となっており、原子力災害が発生した際には、屋内退避、避難、安定ヨウ素剤の服用などの防災対策がとられることになる。

また、UPZの圏外であっても、モニタリングポストの観測結果によっては、圏内と同様の措置がとられることがある。

【緊急防護措置区域(UPZ)】

静岡県では、原子力災害対策重点区域のうちUPZを、平成24年10月に原子力規制委員会が定めた「原子力災害対策指針」が示す目安である「概ね30km」と、最大30.9kmとなった国の拡散シミュレーションの結果を踏まえ、発電所から半径31kmを目安として設定している。

(5) 災害予測図

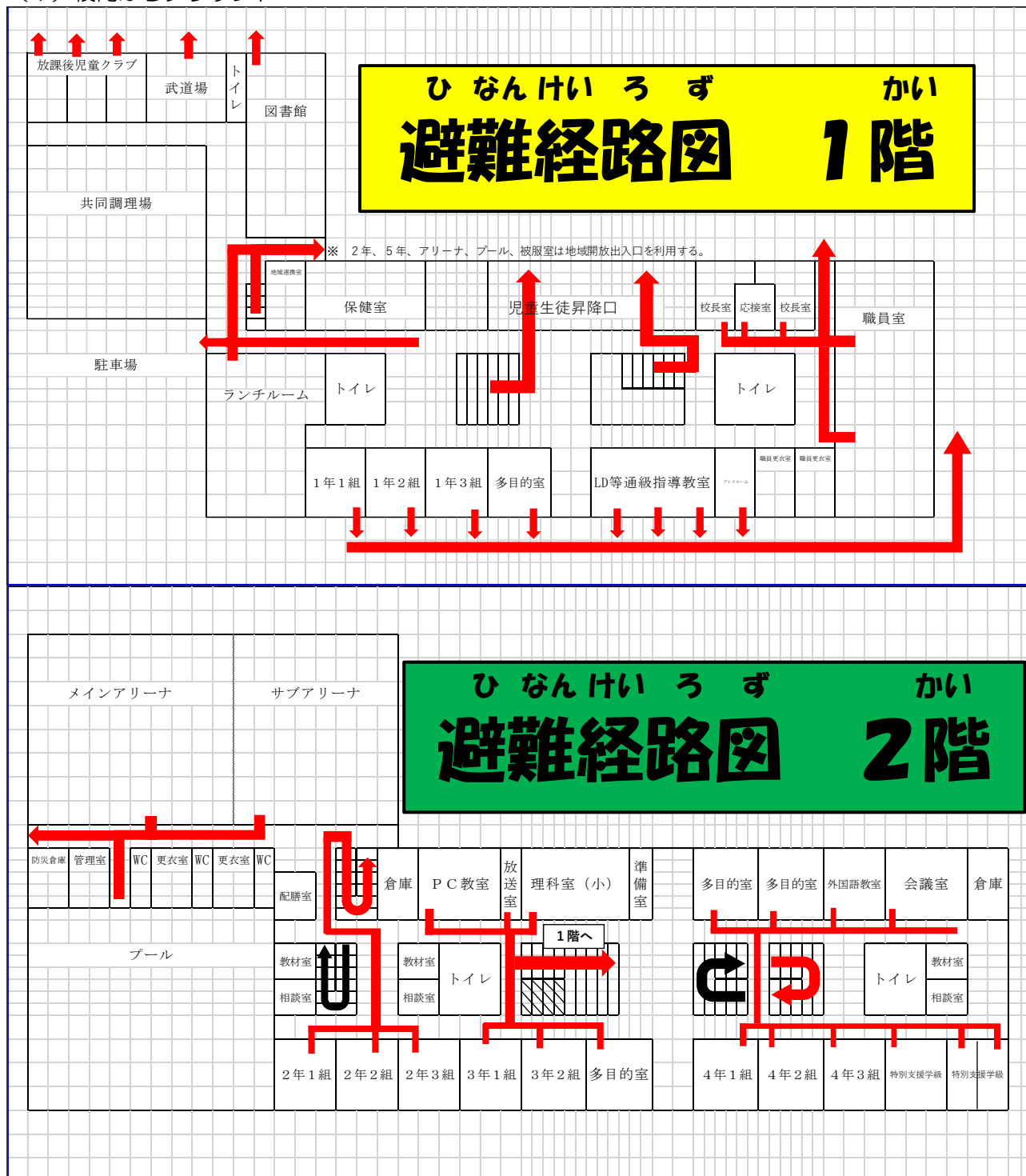
ア 津波 20～21 ページ

イ 洪水・土砂災害 22～23 ページ

ウ 原子力災害 24～25 ページ

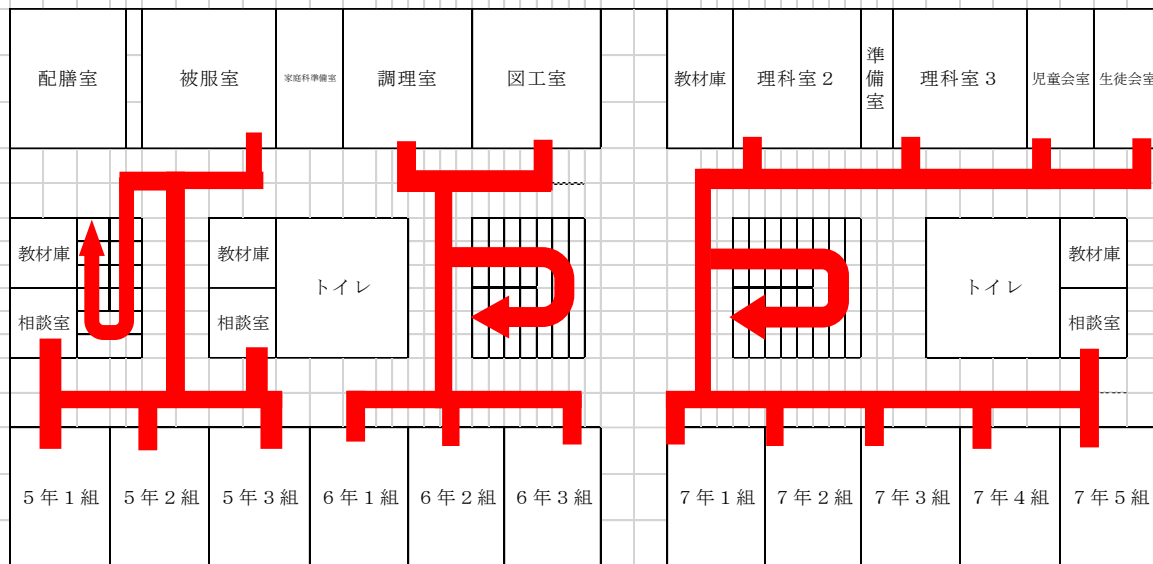
3 避難経路、避難行動

(1) 校内からグラウンドへ

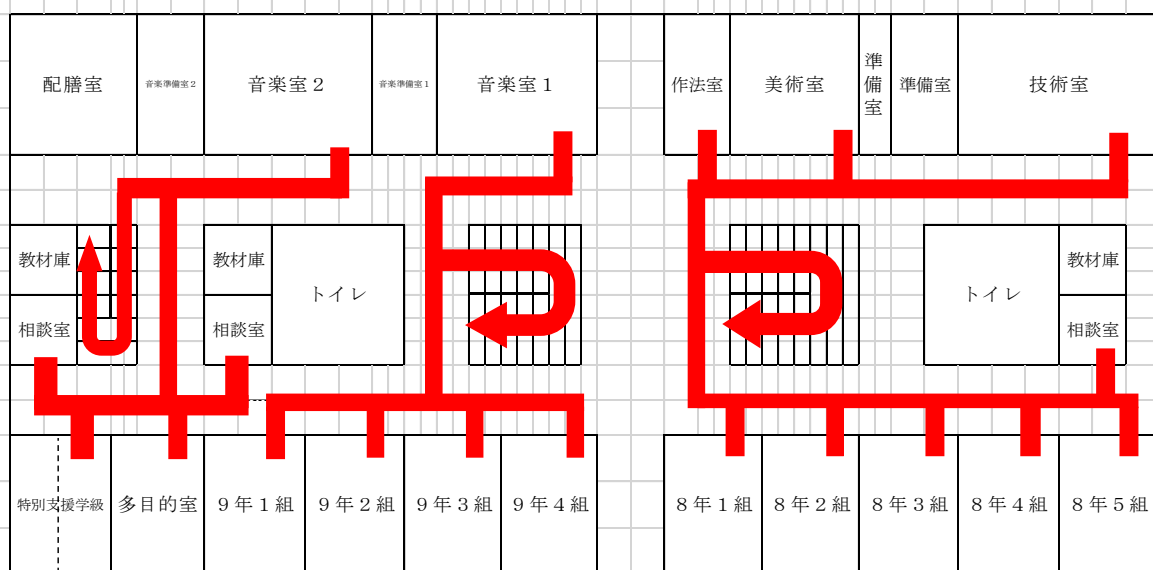


※ 校舎から脱出後、グラウンドへ集合

避難経路図 3階



避難経路図 4階

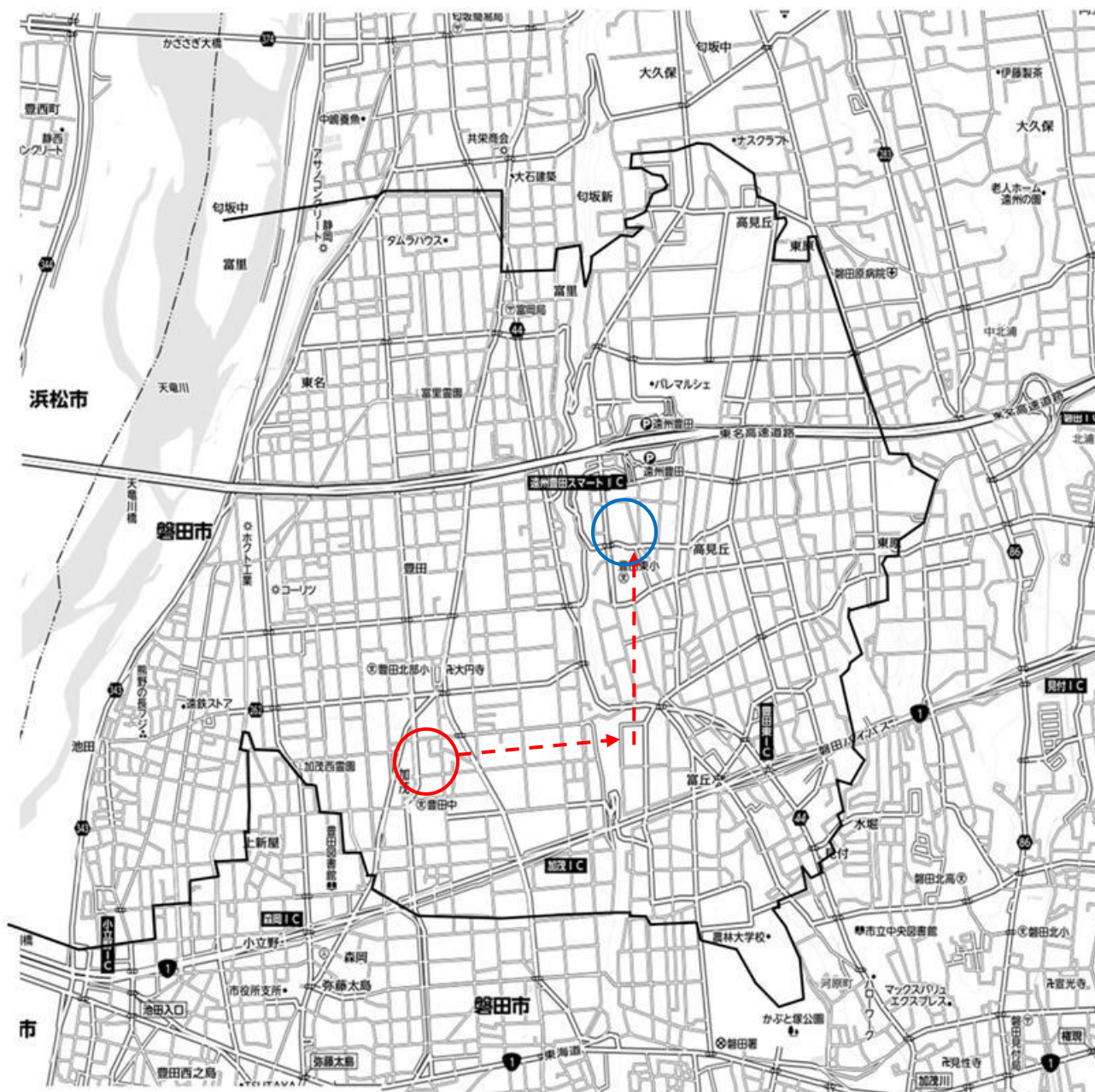


(2) 高台への避難（洪水）

浸水の際には、高台への避難が必要となる。下図のとおり東門を出て東へ直進し坂を上り磐田原大地へ向かう。高台へ昇った後は、指定避難所となっている、豊田東小学校へと避難する。なお、S字坂が土砂崩れで通行できない場合は、古坂を次の避難経路とする。

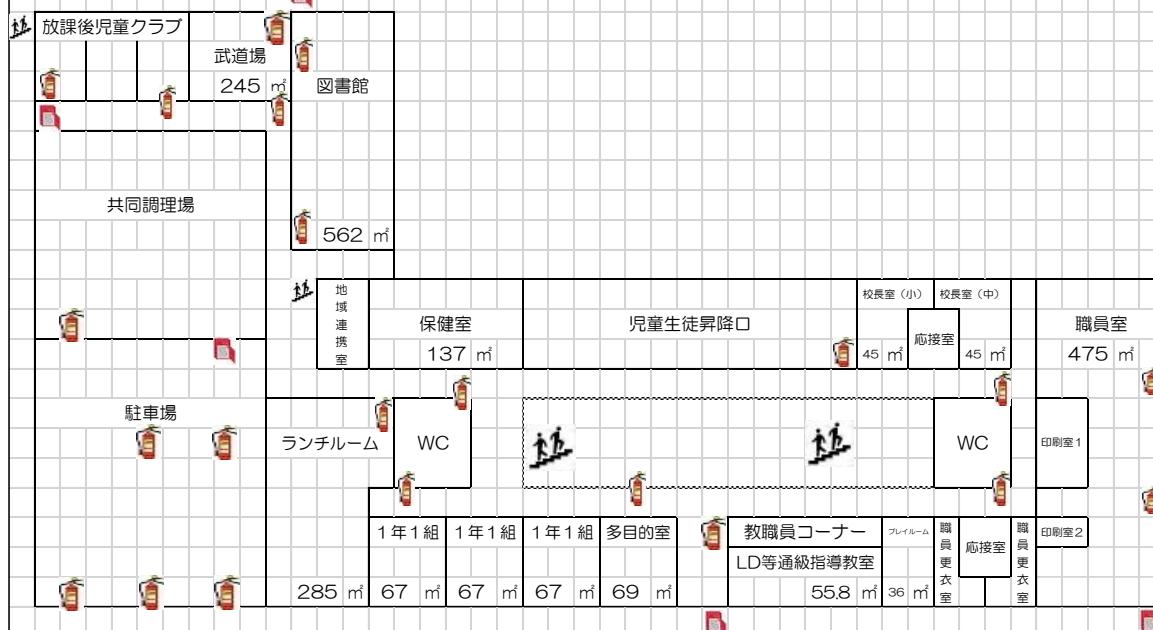
○学校からS字坂入口 約0.75km（徒歩10分） 高台まで1.2km（徒歩20分）

○学校から古坂入口 約1km（徒歩15分） 高台まで1.2km（徒歩20分）

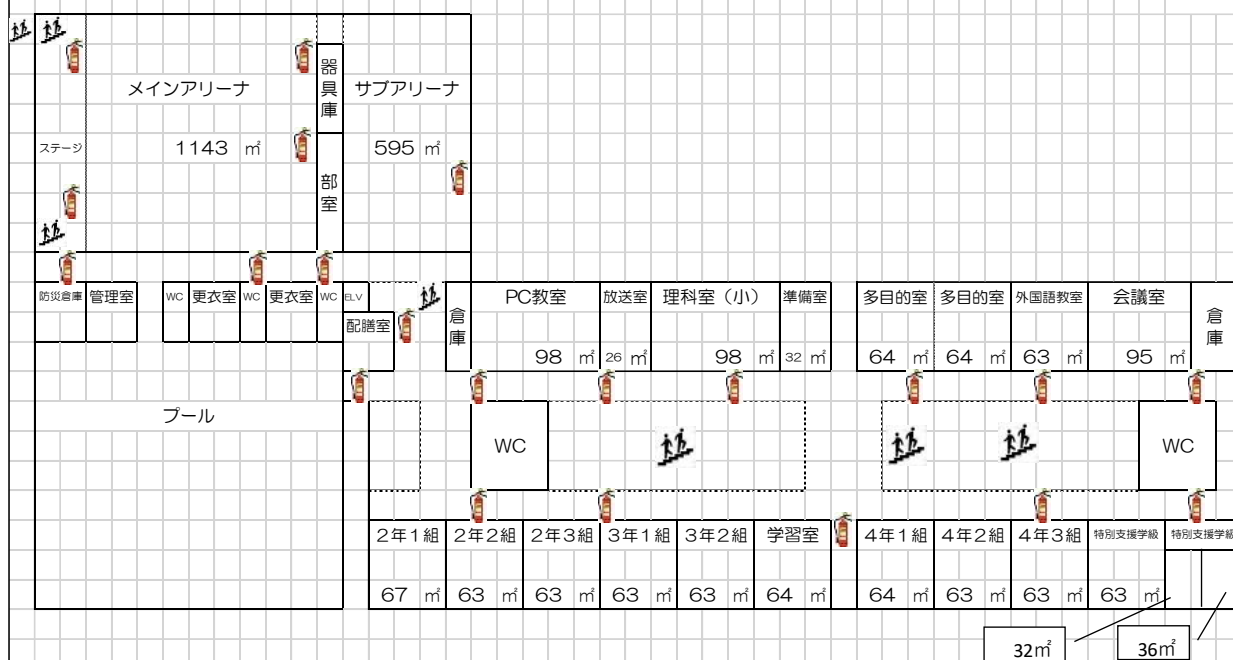


(3) 校内の防災設備

1 階



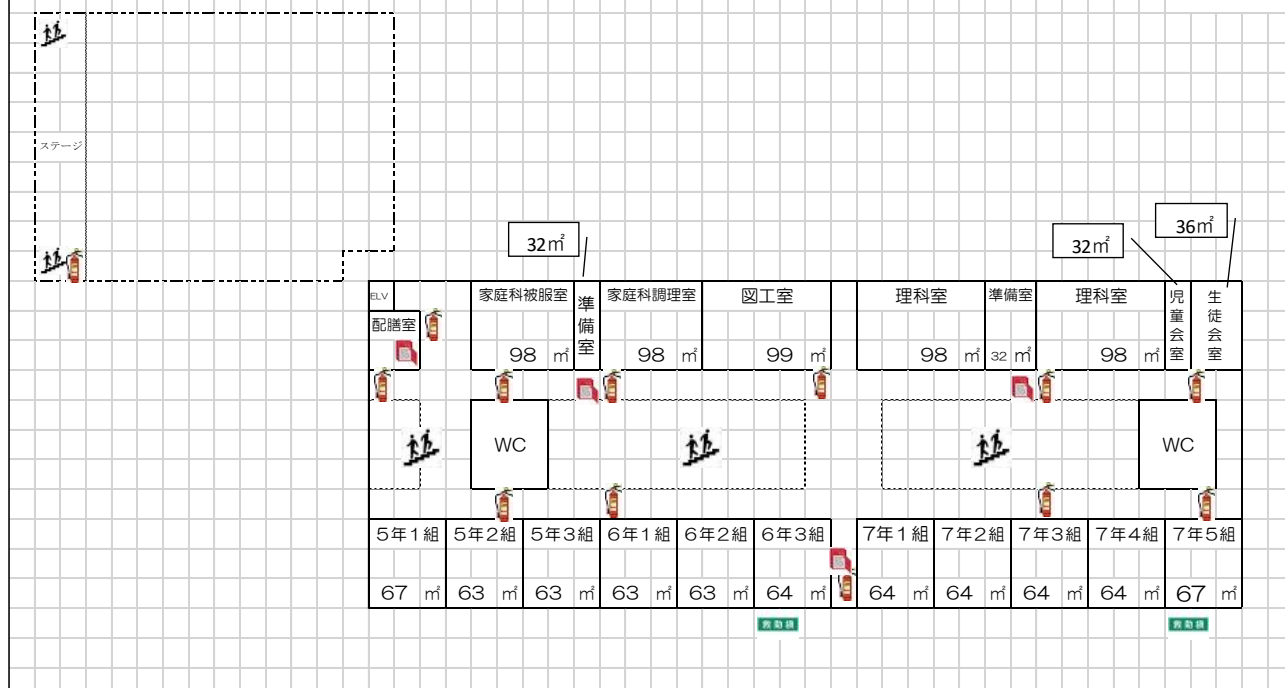
2 階



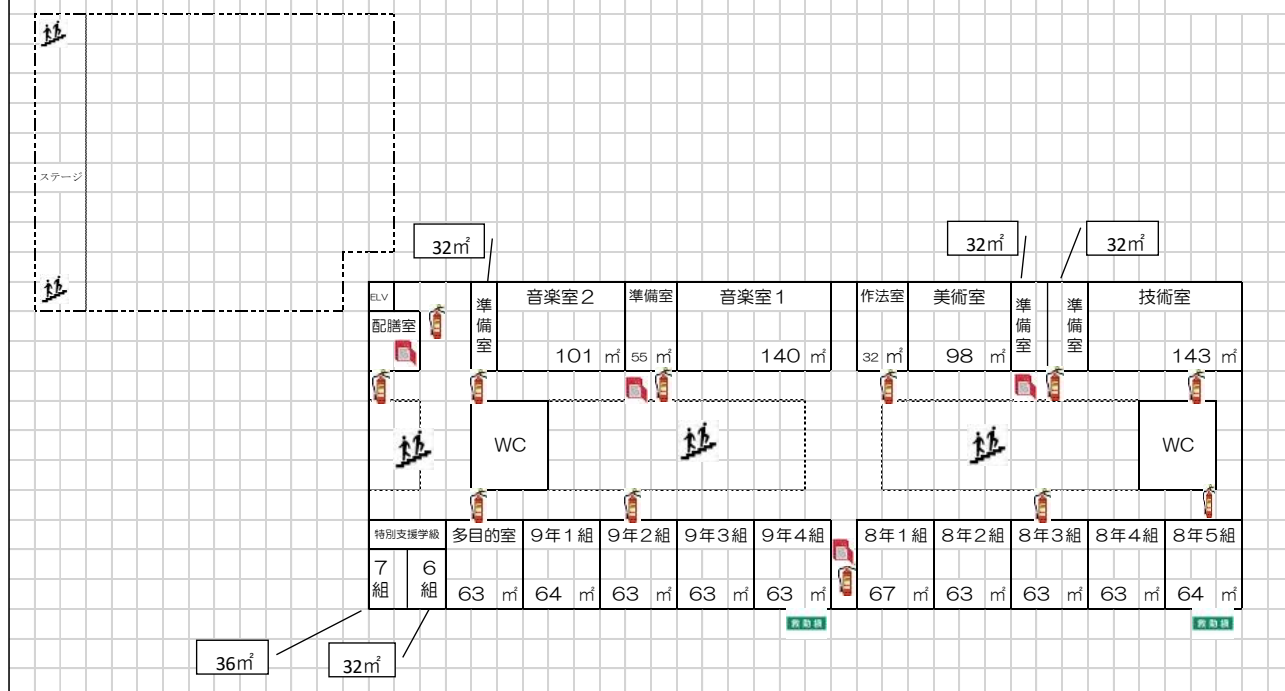
— 消火器

— 階段

3 階



4 階



-  消火器
-  屋内消火栓
-  階段
-  救助袋

4 備蓄品【市の管理する現在の備蓄品の状況 保管場所：防災倉庫（アリーナ棟2階、ながらじ広場東）】

NO	品 名	数量	NO	品 名	数量
1	四方幕テント	3	43	万能ナイフ	3
2	可搬式浄水装置	1	44	再生紙 A4	500
3	災害対策応急給水装置	—	45	八つ切り用紙	100
4	移動式炊飯器	—	46	油性マジック 黒	2
5	発電機 EU9i	1	47	油性マジック 赤	2
6	発電機 EF-2300	1	48	クリップボード	10
7	発電機 EU16i	1	49	平テープ	2
8	キャンパス水槽 2200L	1	50	ガムテープ	2
9	運搬用水槽1000L	1	51	カッター	2
10	防災連絡用自転車(折畳)	1	52	ノート	2
11	リヤカー	1	53	ボールペン	10
12	伸縮はしご	—	54	ランタン	2
13	ジャッキ	—	55	乾電池 単1	16
14	背負式救助工具	—	56	乾電池 単2	16
15	無線機 半固定	1	57	乾電池 単3	16
16	無線機 携帯	1	58	乾電池 単4	16
17	大ハンマー	2	59	ファイルボックス	1
18	バール	4	60	個別フォルダ	16
19	掛矢	4	61	各種台帳様式	一式
20	バケツ	20	62	避難所管轄地図	一式
21	電池式ハンドマイク	2	63	ガソリン缶詰	一箱
22	メガホン	—	64	排便収納袋	6箱
23	ヘルメット	10	65	生活用品セット	7箱
24	ロープ100mドラム式	—	66	給水用ジャグ	8箱
25	救助ロープ 30m	3	67	フォールディングベット	1台
26	担架	5	68	三角巾	20 枚
27	救急箱 20人用	1	69	はさみ	1個
28	投光機	2	70	マジック	1個
29	コードリール	2	71	PP紐	1個
30	三脚	2	72	テープ	1個
31	ガソリン携行缶 20L	1	73	食器類	一式
32	ハイゼックス袋	100 0	74	防水シート	100
33	トイレットペーパー	10	75	毛布	790
34	アルミ製給水タンク1000L	1	76	生活用テント	5
35	避難所看板	1	77	仮設トイレ	9
36	救護所用エアテント	—	78	障害者トイレ	4
37	トリアージシート 3k×3k	1	79	簡易トイレ	35
38	救護所看板	1	80	簡易トイレ用ワッシャー	10
39	強力ライト	17	81		
40	キャップライト	3	82		
41	軍手	63	83		
42	携帯ラジオ	1	84		

5 「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度5弱以上）発生時における教職員組織

係	責任者	係 員 と 主 な 業 務
本 部	本部長（校長）	・ 校長、教頭、指揮係（防災担当）補佐（体育担当） ・ 動員計画の確認と指示 ・ 組織及び指揮系統の確認 ・ 外部機関との対応
情報連絡班	教務主任	・ [PC]（情報教育担当 市費事務） ・ 情報伝達手段の確認と確保 ・ 交通機関等の状況把握 ・ 防災 無線の設置 ・ 近隣地区の情報収集・津波の情報収集
避難誘導班	2学年主任	・ 各学級担任・教科担任 ・ 避難場所への誘導（第2,3次避難） ・ 校内避難路、校舎内外の避難地及び通学路の安全確認
巡 視 班	生徒指導主事	・ 1年担任 2年担任 3年担任 ・ 危険物の処理・危険地域への立入禁止措置 ・ ライフラインの安全措置、確保
消 火 班	理科主任	・ 1年担任 2年担任 3年担任 ・ 初期消火活動の準備 ・ 消火器等消火施設の確認 ・ 出火防止措置
救 護 班	養護教諭	・ 学年付職員 ・ 医療器具、医薬品の確保（市及び地区の2グループ分）
搬 出 班	事務主査	・ 学校用務 学年付職員 ・ 非常持出品の確認及び梱包 ・ 搬出場所の確認
避難所支援班	教頭	（責任者）教頭 全職員交代制 ・ 組織及び指揮系統の確認 ・ 外部組織との連携

6 参集計画

（1）一般災害（風水害及び突発型災害）

体制	配備基準	配備要員	活動内容
事前 配備 体制	・ 警報が発表され、災害の発生のおそれがあると判断されたとき ・ 広域的な自然災害により、社会的影響が大きいと予想されるとき	校長 教頭 指定された者	・ 所属校に赴いて配備につく。 ・ 避難所開設の補助や情報収集に努める。
災害 対策 本部 体制	・ 警報が発表され、現に被害が発生し、その拡大のおそれがあると判断されるとき	校長 教頭 指定された者	・ 所属校に赴いて配備につく。 ・ 避難所開設の補助や情報収集を行う。

（2）地震災害（突発型）

体制	配備基準	配備要員	活動内容
災害 対策 本部 体制	・ 市内で震度5弱以上の地震を観測したとき	校長 教頭 指定された者	・ 所属校に赴いて配備につく。 ・ 避難所開設の補助や情報収集に努める。
	・ 市内で震度5強以上の地震を観測したとき	全職員	・ 所属校に赴いて配備につく。 ・ 避難所開設の補助や情報収集を行う。 ・ 生徒の安否確認、学校施設の点検、学校再開に向けた活動等、事前に準備したマニュアルに基づき、行動する。

(3) 津波災害（津波注意報・津波警報）

津波災害想定地域でないが、場合により以下の対応をとる。

体 制	配備基準	配備要員	活動内容
事前 配備 体制	・津波警報が発表され、災害の発生のおそれがあると判断されたとき ・津波注意報が発表され、災害の発生のおそれがあると判断されたとき	校長 教頭 指定された者	・所属校に赴いて配備につく。 ・避難所開設の補助や情報収集に努める。
災害 対策 本部 体制	・大津波警報が発表されたとき ・津波警報が発表され、被害の発生とその拡大等危険な状態が続くと判断されたとき	校（園）長 教頭 指定された者	・所属校に赴いて配備につく。 ・避難所開設の補助や情報収集を行う。

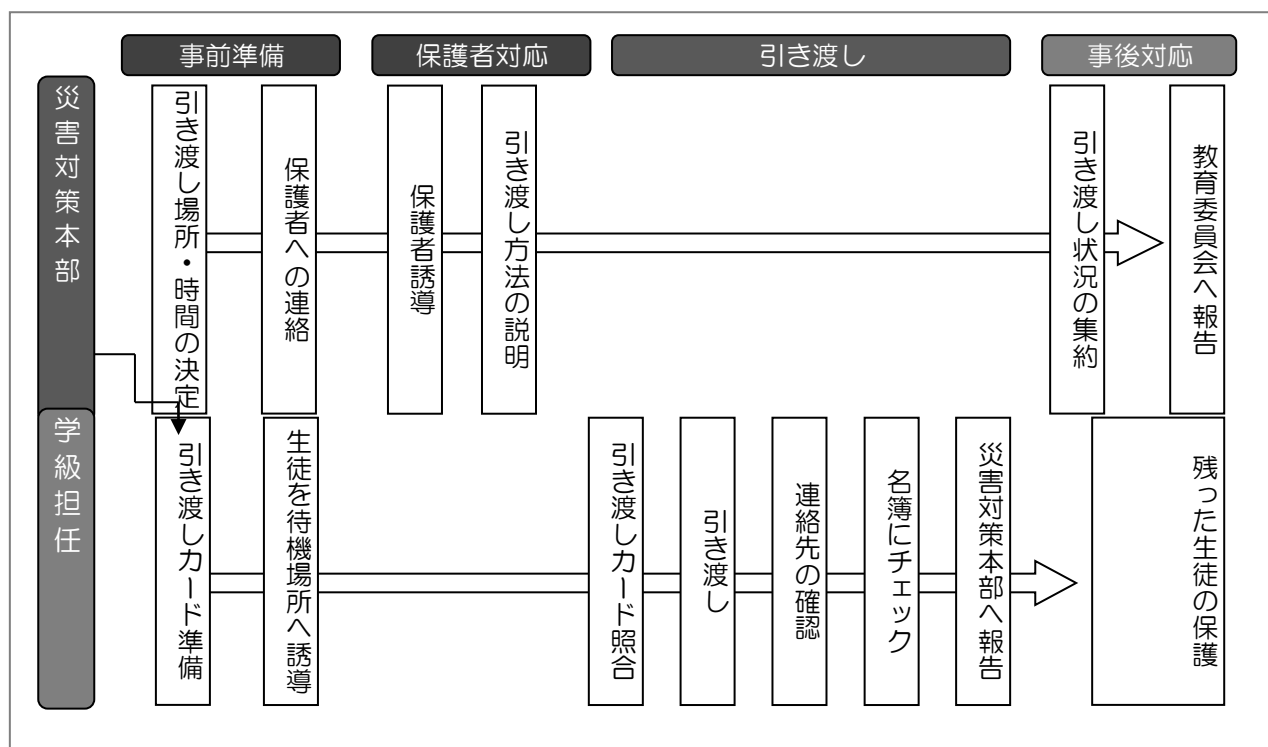
(4) 「南海トラフ地震臨時情報」発表時

体 制	配備基準	配備要員	活動内容
事前 配備 体制	・南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震注意）が発表されたとき	校長 教頭 指定された者	・所属校に赴いて配備につく。 ・情報収集に努め、市教委への情報伝達を行う。
地震 災害 警戒 本部 体制	・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき	全職員	・所属校に赴いて配備につく。 ・情報収集及び市教委への情報伝達を行う。

【補足】※ 配備基準は時間外及び出張時の対応を示したものである。

- ・災害状況や交通混雑等の事情から、勤務校に参集できない場合がある。その場合、まずは自分自身の安全を確保し、自宅や避難所に待機したり、近隣校（園）に参集したりするなど状況に応じた対応をする。
- ・津波が発生した、もしくは津波注意報・津波警報が発表された場合、津波想定地域にある学校職員は避難行動や自宅待機など、状況に応じた対応をする。
- ・「東海地震に関連する調査情報」が発表された場合の防災対応はないが、テレビやラジオ、インターネット等の最新の情報に注意する。
- ・全職員とは正規職員を指し、原則嘱託及び臨時職員は含まない。ただし、ふるさと先生及び県費の常勤講師についてはその職務の性質上、正規職員と同等の扱いとする。
- ・学校勤務の市職員についても、裏面配備基準に従って行動する。
- ・勤務時間内の場合は、全ての職員が直ちに配備につき、校長の指示のもと、状況把握や応急対策に努める。

7 保護者引き渡し・・・引き渡し手順



9 連絡方法

引き渡しカード

3年4組 1年1組	生徒名	豊田 一郎 豊田 二郎	通学区	東原東
引き取りに来ていただける方（優先順はありません）				
氏名		生徒との関係		
豊田花子		母		
鈴木太郎		祖父		
静岡次郎		3年2組 磐田三郎さんの祖父		
緊急時の連絡先		例：090-1234-5678（母携帯）		

10 安否確認方法

（1）参集した職員による電話連絡や家庭訪問

（2）災害用伝言ダイヤル（171）の利用

① 171 をダイヤルする。

② ガイダンスに従って、録音の場合は 1 を、再生の場合は 2 をダイヤルします。

③ ガイダンスに従って、自宅（被災地）の電話番号、または、連絡をとりたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルする。

④ 伝言を録音・再生する。

<利用できる電話>

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHS、IP 電話（050 の電話番号から始まる IP 電話は除く）

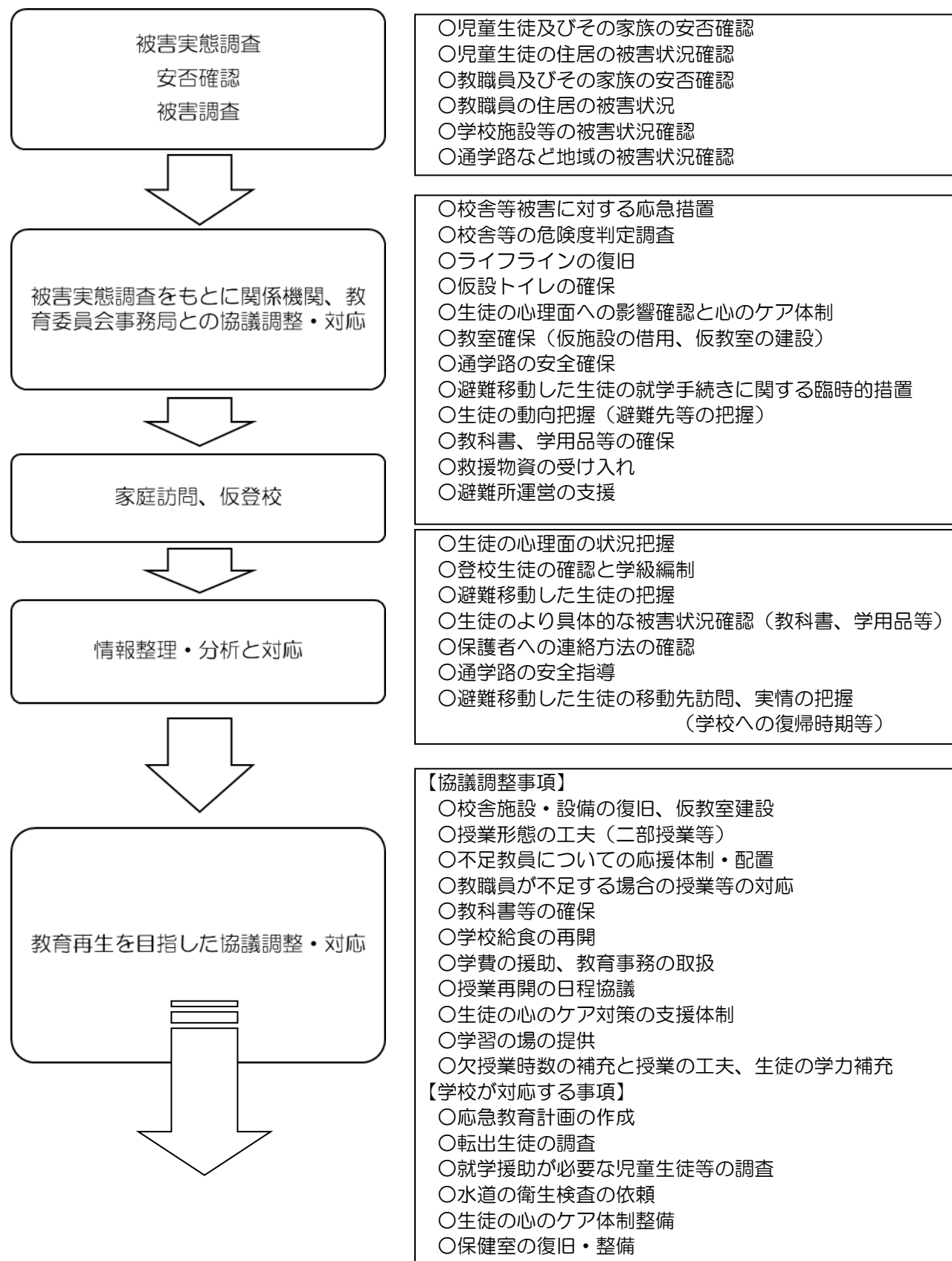
8 関係機関一覧

番号	機 関 名	連 絡 先	備 考
1	磐田市教育委員会学校教育課 教職員グループ 指導グループ 教育支援グループ	37-2760 37-4921 37-4923	
2	磐田市教育委員会教育総務課 児童・総務グループ 施設管理グループ 児童総務グループ（児童クラブ）	37-4821 37-2773 37-4873	
3	磐田市教育委員会 学校給食管理室 豊田給食センター	37-4780 37-4780	
4	静西教育事務所	0537-62-1111	
5	磐田市役所危機管理室	37-4903	
6	磐田市役所豊田支所市民生活課 地域振興グループ	36-3150	
7	磐田市立総合病院 代表	38-5000	
8	磐田警察署 豊田交番	37-0110 32-6931	
9	中部電気保安協会 磐田営業所	(0538)36-5870	
10	中部電力 磐田営業所	0120-985-241	
11	協立メンテナンス（水道） 浜松営業所	053-421-3300	
12	日管株式会社 磐田営業所（配管）	35-6657 080-1607-3644	

9 情報入手方法

番号		アドレス等
1	気象庁ホームページ	http://www.jma.go.jp/jp/yoho/
2	サイポスレーダー	http://sipos.shizuoka2.jp/sipos/index.html
3	土砂災害情報マップ	http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/sabouka/dosyasaigaijouhoumap.html
4	静岡県統合基盤地理情報システム	http://www.gis.pref.shizuoka.jp/?mp=9004-1

10 学校再開に向けた対応の主な流れ



台風等による暴風警報等発表時及び解除時等の対応基準

磐田市教育委員会

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警 報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解 除	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

※「気象等に関する特別警報」

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
特別警報	○自宅待機	○残留	○残留
解 除	○自宅待機	○安全が確認されたのち、下校又は保護者引き渡し	

◎ 原則として学校長・園長が判断する。

【留意点】

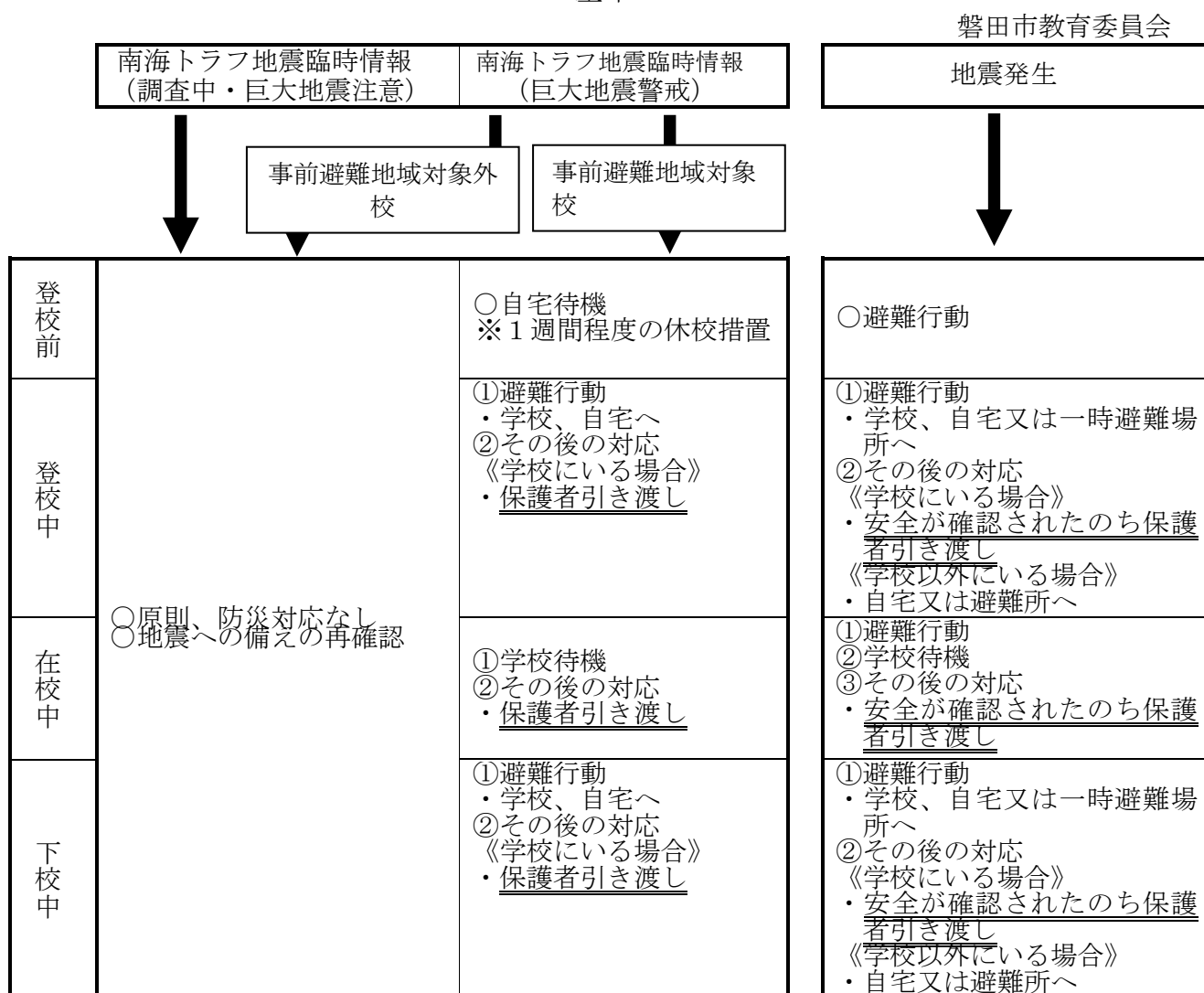
- ・ 特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える異常な現象が予想され、重大な災害が起こるおそれ著しく大きい場合に発表される。
- ・ その他の警報（暴風雪、大雨、大雪、洪水等）が発表され、この基準によりがたい場合には、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長・園長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育総務課に報告する。
- ・ 停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とする。この場合は、学校・園ごとの措置とし、電気・水道の両方が復旧するまで継続する。停電時の保護者等への連絡については、「コドモン」等、使用可能な連絡手段を用いて行う。
- ・ 電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童生徒を弁当持参で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参すればよいことを周知する。
- ・ 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・ 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「連絡網」や「コドモン」を利用する。
- ・ 気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「ファクシミリ」、「メール」、「コドモン」等で指示する場合がある。
- ・ 家庭への連絡は、連絡網や「コドモン」を利用する。なお、「コドモン」への登録を随時奨励し、その推進を図っていく。
- ・ 外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく。

【放課後児童クラブについて】

- ・ 登校後、暴風警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。
- ・ 登校後、特別警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えを依頼する。
- ・ 停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、放課後児童クラブは閉所する。

○ 警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度 5 弱以上）発生時、その後の対応
基準



【留意点】

- ・ 津波に関する情報が発令された場合は、自宅に帰さず、高台に避難させる。
- ・ 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・ 登下校時の避難（場所、方法等）について、各家庭でも協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- ・ 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、連絡網や「コドモン」を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告する。
- ・ 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間だけでなく、保護者とも確認しておく。
- ・ 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。
- ・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表の段階では、避難所は開設されない。

【放課後児童クラブについて】

- ・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時、事前避難地域対象校の放課後児童クラブは開所しない。
- ・ 震度 5 弱以上の地震が発生した時、放課後児童クラブは開所しない。

《用語について》

- ・ 避難所…被災者が避難生活を送る場所（学校や交流センターなどの公共施設ー市内 44 か所）
避難所は、災害事象が発生した場合（市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合、震度 5 弱で被害が大きかった場合）に開設される。
- ・ 一時避難場所…命の危険を守るために一時的に避難する場所

大津波警報・津波警報・津波注意報発表時及び解除時等の対応基準

磐田市教育委員会

	大津波警報・津波警報		津波注意報
	発 表	解 除	
登校前	○避難行動又は自宅待機	○午前 10 時前 登校 ○午前 10 時以後 休校	津波の発生が、遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中、下校中、全て通常通りの対応となる。 ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。 ※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。
登校中	○避難行動	○午前 10 時前 通常通り 《学校にいる場合》 ・通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前 10 時以後 休校 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡し又は下校	
在校中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し	
下校中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》 ・保護者引き渡し又は下校 《学校以外にいる場合》 ・自宅又は避難所等へ移動	

◎ 原則として学校長・園長が判断する。

【留意点】

- ・ 第 4 次地震被害想定で津波浸水地域を学区にもつ学校が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- ・ 津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- ・ 津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- ・ 登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば、通常対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、連絡網や「コドモン」を利用して各家庭に連絡する。
- ・ 別紙『「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震（震度 5 弱以上）発生時、その後の対応基準』【留意点】に準ずる。

【放課後児童クラブについて】

- ・ 登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、放課後児童クラブは開所しないが、学校へ登校となった場合は開所する。

《用語について》

- ・ 避難行動…学校又は高台、避難タワー等の避難場所への避難

参考一津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表します。

（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合。	10m超 (10m<予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m<予想高さ≤10m)		
		5m (3m<予想高さ≤5m)		
津波 警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合。	3m (1m<予想高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波 注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合。	1m (0.2m≤予想高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

災害による「高齢者等避難」「避難指示」の避難情報が発令された場合の対応基準

I 台風、河川氾濫等の危険により避難情報が発令された場合

	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
避難情報が発令された地区がある学校	○自宅待機 ○発令地区は避難行動	○残留	○残留 <u>気象状況を考慮し、 以下を原則に対応する。</u> ※下校時、避難情報発令地区の児童生徒は保護者引渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校
避難情報が発令されていない地区の学校	○登校	○通常通り	○通常通り ※下校時、安全に留意させる
解除された場合	午前 10 時までに解除 ○登校	○通常通り	○通常通り

II 土砂災害警戒情報で発令された場合

	家庭	学校	
	登校前	午前	午後
土砂災害警戒区域が含まれる学校	○自宅待機 ○土砂災害警戒区域は避難行動	○残留	○残留 <u>気象状況を考慮し、 以下を原則に対応する。</u> ※下校時、自宅が警戒区域にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校
土砂災害警戒区域が含まれない学校	○登校	○通常通り	○通常通り ※下校時、安全に留意させる
解除された場合	午前 10 時までに解除 ○登校	○通常通り	○通常通り

※ 各学校では、土砂災害警戒区域に自宅がある児童生徒、そこを通過して通学する児童生徒を確認しておく。(別表参照)

※ 避難行動とは…家庭での避難準備、避難所（指定避難所）への避難

(別表) 土砂災害警戒区域が含まれる地区

中学校	小学校	避難対象地区（自治会）
磐田第一	磐田西	西新町、京見塚

城山	磐田北	東坂町、二番町、美登里町、元宮町、権現町、住吉町、幸町
	富士見	東大久保、富士見町
向陽	大藤	大藤第6区、大藤第2区、大藤第4区、大藤第13区
	向笠	笠梅、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井
	岩田	寺谷新田、寺谷塚上、寺谷塚下、匂坂上、匂坂中上、匂坂中下、匂坂新
神明	東部	新貝
	田原	三ヶ野、明ヶ島、東部台
豊田	豊田北部	加茂東、匂坂下、気賀東、富里
	豊田東	富丘広野、富丘下原、富丘原新田
豊田南	豊田南	一言北原
豊岡	豊岡南	上神増、社山、神増、平松、掛下、惣兵衛
	豊岡北	神田、栗下、本村、田川、亀井戸、大楽地、合代島上、合代島下、敷南区、敷上区、大平南、大平北、虫生、万瀬

(参考) 磐田市土砂災害警戒区域・特別警戒区域マップ (磐田市ホームページ)

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sangyou_business/tochi_douro_kasen/1002192.html

(参考) 静岡県土砂災害情報

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/sabouka/dosyasaigaijouhoumap.html>

【留意点】

- ・大雨による避難情報発令時の対応であるため、雨量や冠水等の状況に応じて、下校または学校残留の判断をする必要がある。児童生徒の安全を第一に考え、学校長の判断により措置を講ずる。
- ・保護者引渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校の対応を明確にする。

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、避難情報が発令された時、発令地区の放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。

弾道ミサイル等発射に係るＪアラートが静岡県内に発令された場合の対応

磐田市教育委員会

弾道ミサイル等発射に係るＪアラートが静岡県内に発令



「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動		
登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○自宅待機	○避難行動	○学習活動中止 ○残留

「弾道ミサイル落下時の行動」（別紙）



通過または落下後		
磐田市に影響がなかった場合		
登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○登校 ・同報無線やニュース等を通して、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校。 ・不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校へ報告し、学校から警察・消防へ連絡。	○登校（下校） ・同報無線やニュース等の情報から、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校（下校）。 ・登校（下校）時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校（保護者）へ報告し、学校（家庭）から警察・消防へ連絡。	○学習活動再開 ○通常通り下校 ・下校時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず保護者へ報告し、家庭から警察・消防へ連絡。
磐田市に影響があった場合		
○「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動を継続 ・学校へは、磐田市危機管理課からの情報等や学校の対応等について、教育委員会から通知する。 ・保護者へは、学校からのメール等を通して、学校の対応について連絡する。連絡があるまでは、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、身の安全を最優先に行動する。		

※弾道ミサイル等が静岡県周辺に飛来する可能性がある場合には、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）を使用し、市の同報無線で警報（サイレンとメッセージ）が流れます。また、携帯電話等に緊急速報メールが配信されます。

※（参考）内閣官房 国民保護ポータルサイト ～Ｊアラートについて～

<http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/nkjalert.html>

【放課後児童クラブについて】

- ・通過後または落下後、磐田市に影響がなかった場合、放課後児童クラブは開所する。影響があった場合、保護者へはメール等を通して対応について連絡する。



弾道ミサイル落下時の 行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

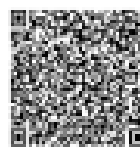
行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。



国民保護ポータルサイト

武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
https://www.bokurevho.go.jp/shiyau/hogo_manual.html



—— ミサイル落下時には、こちらから最速の対応状況をご覧になれます ——



首相官邸
ホームページ
www.kantei.go.jp/



Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai



Jアラート (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難して下さい。ミサイルが落下する可能性がありますが、直ちに避難して下さい。

メッセージが流れたら

落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中から
地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになれば、それは何の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下！

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密封する。